

こんにちは 商工会です! 岩国西商工会会報

平成20年度 第3号
発行日 平成20年11月20日
発行者 岩国西商工会
電話 0827-84-0320
FAX 0827-84-0271

メールアドレス iwakuninishi@yamaguchi-shokokai.or.jp

日本政策金融公庫 一日公庫(普通融資)のお知らせ

冬季資金等が必要な時期になって参りました。下記の日程で「一日公庫」を開催し、その場で状況確認の上、可否を決定して参ります。是非、この機会にご活用ください。商工会としましても出来る限りのご支援をして参りますので、事前にご連絡及び申込書のご提出をお願い申し上げます。

岩国西商工会玖珂支所 12月 5日 (金)

岩国西商工会由宇支所 12月12日 (金)

岩国西商工会周東支所 12月16日 (火)

時間 10:00～15:00

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

特 徴	ご利用いただける方
無担保・無保証人・融資額1,000万円以内 返済期間 運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置期間6ヵ月以内) 融資利率 年2.15% (平成20年11月13日現在)	・従業員数20人以下 (小売・卸売・サービス業は5人以下) ・税金完納 ・同一地区での事業期間1年以上・商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けていること。

お申し込み・お問い合わせはお近くの商工会まで!

中小企業の資金繰りのため、10月31日から 緊急保証制度が始まりました。

原材料や仕入高騰の影響を受ける618業種が対象です。

(詳細は中小企業庁のホームページや商工会でご確認ください)

対象の中小企業は金融機関から融資を受ける際に「一般保証」とは別枠で無担保「8,000万円」、普通担保「2億円」まで、信用保証協会の100%保証を受けることができます。

まずは、商工会にご相談ください。

※金融機関・信用保証協会の審査の結果によっては保証を受けられない場合があります。

年末調整のシーズンです!

本年最後の給与支払時には年末調整を行いましょう。年末調整についてのご相談はお近くの商工会へ!

- 平成20年分 年末調整源泉所得税納付期限(納期特例分)

平成21年 1月13日(火)

- 法定調書合計表提出期限

平成21年 2月 2日(月)

商工会会費自動振替のご案内

平成20年度下半期商工会会費について

平成20年12月22日(月)

ご指定の口座より自動振替させていただきます。

なお領収書につきましてはお振替いただいた際の金融機関の明細に替えさせていただきます。自動振替以外の方は同封の郵便振替用紙・又は商工会窓口にてよろしくご依頼致します。

会員皆様のご理解ご協力よろしくお願い致します。

イベント情報

< 玖珂地区 >

年末商店街抽選券付大売出しの開催

例年の大抽選会年末大売出しを、本年度も、玖珂町商店全体の活性化対策として実施してまいります。

つきましては、平成21年1月10日(土)を大抽選会とし、12月1日より12月31日において大売出しを実施いたします。

玖珂町商店の活性化を目指し、このイベントを中心に会員各位におおいに商業活動を展開して頂けたらと思います。



< 玖珂地区 >

皆さんそばを食べてみませんか？ 逸品館第8期の開館

鞍掛そばが毎週土曜日に食べられます。

開館時期 平成20年11月より平成21年2月まで

開館時間 午前10時より午後3時まで

食事は午前11時より午後2時まで

毎月1回大イベントを開催します。

事前チラシをご覧ください。



逸品館 電話番号 0827-82-6003

< 由宇地区 >

協同組合 由宇通津シール会

歳末大売り出し

ポイント **5倍** セール!

12月8日(月)

~13日(土)

「国の教育ローン」のご案内

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学のご家庭を対象とした融資制度です。

融資額 学生・生徒1人につき200万円以内

利率 年2.45%(11月13日現在)

返済期間 10年以内

(財)教育資金融資保証基金の保証(別途保証料が必要)、または連帯保証人1名以上が必要です。

制度に関するご相談は日本政策金融公庫岩国支店(22-6265)、または商工会へ。

お知らせコーナー



商工会 ASP 経理システム

ネットde記帳

- 商工会がしっかりサポート。
- 高いお金で難しいソフトを買う必要はありません。
- インストールやバージョンアップは不要。

- セキュリティーやデータ保護も安心。
- 最新の経営情報が把握できます。
- 法人税・消費税にも対応、税制改正等にもすばやく対応。
- もちろん電子申告にも対応。

加入手続・詳細は 商工会 まで

山口県最低賃金が

改正されました

1時間 668円

効力発生の日

平成20年10月29日

必ずチェック 最低賃金!

使用者も、労働者も!